
(令和7年9月20日掲載)

高齢者の人権考える



.....

若宮 正子 (わかみや・まさこ)

1935年生まれ、90歳。高校卒業後、三菱銀行に定年まで勤務。
58歳からパソコンを独学で習得し、81歳の時にゲームアプリ「hinadan」を開発。「世界最高齢のアプリ開発者」として注目を集める。一般社団法人熱中学園が全国で展開するプロジェクト「熱中小学校」教諭のほか、デジタルクリエイターとして活躍。一般社団法人メロウ倶楽部理事やデジタル庁のデジタル社会構想会議構成員などを務める。

.....

高齢者の人権問題は、近年になって注目されるようになったテーマです。戦後まもなくの平均寿命は、男性58歳、女性61.5歳ほどで、定年から老後までは短いものでした。しかし、この50年間で寿命はぐんと伸び、今では65歳の男性で約19年、女性で約24年もの長い老後が待っているという説もあります。これはとても喜ばしいことですが、その分、生活や生きがいをどう確保するかという新しい課題も出てきました。

元気で働く意欲のある高齢者が仕事を見つけられず、年金がまだ受けられない場合でも生活保護制度が最低限の生活を守ってくれます。しかし、それだけでは十分ではないことも多く、社会の変化に合わせた仕事探しが必要です。人気の事務職は人工知能(AI)の普及で減っていますが、これまでの経験やスキルを生かしたり、新しいことに挑戦したりすることで道は開けます。

また、仕事以外の「生きがい」を見つけることも大切です。家族や地域に役立つことをしたり、現役時代にできなかった趣味に挑戦したりすることで、毎日がより豊かになります。

自立できなくなり介護が必要になれば、介護保険制度を使うことができます。ただ介護の現場であっても、介護者からの暴力や無理な拘束などの身体的虐待はもちろん、きつい言葉や無視などの人権侵害を受けるかもしれません。もしそうしたことがあれば、感情的にならず、冷静に具体的な事実を伝えることが大切です。訴える先は、地域包括支援センター、民生委員、市役所、警察などがいいでしょう。介護を受けている人自身が外部へ情報発信するのは難しいと思うので、そういう場合は、周囲の人の力を借りてもかまいません。

人は生まれるときも旅立つときも、一人では何もやれません。最期のときには、必ず誰かの助けが必要になります。だからこそ、元気なうちから周囲の人を支える気持ちを持つことが、自分のときのためにも助けになります。

最後に、福祉に関する先進国デンマークで生まれた「高齢者福祉の三原則」と私の経験(反省点)をご紹介します。

一つ目は「生活の連続性に関する原則」。これまでの暮らしを継続して、その人らしく生活するべきという考えです。私は母が亡くなる前、母が好きな服を着せるのではなく、介護に便利な服を着せていました。

二つ目は「自己決定の原則」で、どう暮らしたいのかその人自身の考えを尊重するべきというものです。母の介護に関してケアマネジャーさんとだけ相談して、母の気持ちは聞きませんでした。

三つ目は「残存能力の活用」。自分でできることは自分でしてもらって、その人の能力を生かすという考えです。テレビを見せるときも、母にリモコンを渡して母の選んだチャンネルを見せるべきでした。

高齢者も、もちろん人権を持った大切な一員です。もしその権利が侵されたら、加害者が家族であっても諦めず、改善を求めましょう。長寿社会では高齢者が尊厳を持ち、安心して暮らせるよう、社会全体で意識を持ち、仕組みを整え進めていくことが大切です。併せて当事者である高齢者もきちっと自分を主張しなくてはならないと思います。